**平成２９年（フ）第５７６号**
仙台市青葉区一番町４丁目３番22号
破産者　株式会社なま粋
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第１９９号**
茨城県牛久市田宮町466番地の22
破産者　有限会社モネ
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成２９年（フ）第７４号**
栃木県大田原市浅香３丁目４番49号
破産者　有限会社スリーエス工業
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第２３３号**
栃木県宇都宮市若松原１丁目23番16号
破産者　株式会社アトリエ・モアノ
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第３７９号**
栃木県宇都宮市平松本町345－１　グランドォール宇都宮Ⅱ－101、住民票上の住所栃木県宇都宮市東簗瀬１丁目14番地９　プラタナス・ミタＢ101
破産者　三浦　　博
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第４５３号**
栃木県鹿沼市緑町１丁目６番４号　緑町西市営住宅１号棟20号室、前住所栃木県鹿沼市貝島町450番地１　パルティータ205
破産者　出口　実穂
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第４９９号**
栃木県宇都宮市東簗瀬１丁目14番地９　プラタナス・ミタＢ101
破産者　株式会社サンエコ住建
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５０９号**
栃木県矢板市扇町２丁目11番38号　メイプルコートＢ棟101号、前住所栃木県矢板市針生72番地１
破産者　鏑木　理代（旧姓森田）
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５８１号**
埼玉県越谷市蒲生寿町14番13号
破産者　有限会社アクティブアートエクスプレス
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第１３７０号**
千葉県船橋市本中山１丁目３番13号
破産者　進藤淳一郎
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１４０５号**
千葉県船橋市藤原３丁目28番14号　アーバンドエル弐番館101号
破産者　櫻庭　岳宗
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第２７６号**
北海道札幌市厚別区厚別中央二条５丁目６番１号
破産者　有限会社コーシャイン
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２８２号**
山梨県山梨市大野1787番地
破産者　有限会社山形工業
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第１４３２号**
福岡県糟屋郡粕屋町仲原２丁目23―21
破産者　有限会社篠崎組仮設工業
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第４３８号**
鹿児島県鹿児島市新照院町３番６号
破産者　古木めぐみ
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第５１号**
秋田市大町１丁目１番11号
破産者　有限会社会館玉美
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第７号**
新潟県長岡市与板町与板401番地
破産者　有限会社塩文
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２９年（フ）第２号**
山口県長門市仙崎1435番地の１
破産者　有限会社ドライクリーニング久保田本店
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所萩支部

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２９年（フ）第５５１号**
福岡市東区西戸崎５丁目８番28号
破産者　杉本澄子こと　呉　　澄子
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第７７２号**
福岡県宗像市陵厳寺４丁目９番６号　２Ｆ
破産者　雪見　周平
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部